

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月10日
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 茂雄
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 近野 育
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 近野 育
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2018年12月10日付で金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所には__を付しております。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

平成31年3月期第3四半期会計期間の個別決算において約5,100百万円、連結決算において約10,200百万円を特別損失として計上する見込みです。

(訂正後)

2019年3月期の個別決算において9,524百万円、連結決算において10,026百万円を特別損失として計上しました。